

庁有車現況

	種別	台数	用途	備考
経 理 課 管 理	乗用車（小型・普通）	1 1	区長、議長、特別職の専用車 建築審査課の現場確認、保健所の検体用の食品回収、会議参加等 5人～7人乗車用、長距離用	これらの車両を ドライバーとして 職員4名、委託 4名で運用し ている。
	乗用車（大型・15人乗り）	2	現地視察、視察受け入れ、研修等大人数用	
	乗用車（軽）	5	職員貸し出し用	使用する職員が 運転
	貨物（普通）	4	物品搬送用	
	貨物（軽）	1 1	物品搬送用等	
各 部	乗用車（軽～普通）	7 9	20部にて所有しており、現場確認や対応、会議への出席、住民との対応等に使用	使用する職員が 運転
	小 計	1 1 2		
	駐車スペース	6 2	職員駐車場（身障者用）、議会用、本庁外用等、業者等荷捌き用、	駐車専用スペース
	合計	1 7 4		

経理課管理分における利用率は、おおよそ8～9割程度である。